崎、小野田、それから小栗山方面の遠いところから医療に対する車を出して、病院分ばかりではなくて、病院を中心とした現在のお医者さんにかかっている方々ともども、その車を利用して、最終に公立加美病院に着くような方法でやったらどうだろうということで、それなども審議の中で議論した経緯がございます。それが２年たってまだ、そのことが実現しておりませんので、その辺について町長の考え方をお伺いしたいと思います。

病院経営がずさんなのだかわかりませんけれども、それなどをやっていった場合に、ごらんのとおり、対岸の火事ではございませんけれども、黒川病院のように譲渡しなくてはいけない状況になった場合に、我々の責任も大変あると私は思います。黒川病院は約22億円とも25億円とも言われておりますが、問題の病院の方に売るか売らないということが新聞紙上で取りざたされております。公立加美病院もそういった道に入らないように、とにかく健全な経営をやっていきたいものだと思いますし、副管理者である町長の責任も大変だと思います。その中で、これらについての町長の御所見をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君）　町長。

〔町長　星　明朗君　登壇〕

○町長（星　明朗君）　３番議員から三つないし四つの御質問をいただきました。

まず最初に、公立加美病院の診療科目あるいは医師の確保等についてでありますが、現在公立加美病院には常勤医師６名、それから非常勤医師６名、そして休日当直医１名、合計13名体制で運営いたしているようでございます。診療科目は８科目でやってございます。ただ、産婦人科の産科については、当初計画からいろいろな御意見、御要望があったわけでありますが、御指摘のこともありますし、非常に出産件数が少なくなっているということもありまして、婦人科のみの設置ということになって、現在もそのような方向でやってございます。

それから、二つ目の加美郡の保健・医療・福祉の中核についての責任を果しているかどうかということでありますが、現在の各診療科目のほかに、いわゆる人間ドック、さらには予防接種、あるいは地域健康講話、健康相談等々総合的に実施いたしておりますし、また休日・夜間の急病に対する、救急病院ではないのでありますが、そういう役割も果しておりまして、利用度数が現在上昇をたどっているということでございます。

郡内の公的病院としてただ一つあるわけでありますが、各開業医の先生方が入院施設をほとんど休止している、あるいは廃止しているという状況から、古川市立病院との患者の相互受け入れの関係から、14年度と15年度を比べて、14年度は公立加美病院全体の利用を 100とした場合に、加美町が31.3%、色麻町が63.8%、そしてその他の地域、郡外が 4.9%、合計 100%に

なるわけでありますが、これが15年度の１月末までの状況で、加美町が37%と上昇いたしております。色麻町が58.7%と減少してございます。それから、その他の地域も 4.3%と減少いたしておりまして、現在のところ、喜んでいいのか、利用する方が多いということは病気になる方が多くて心配していいのかということであります。14年度は７月からオープンですから、少し４、５、６と３カ月間少ないわけでありますが、14年度の延べ患者数が加美町は１万 4,155人、15年度が現在１月末までで１万 9,219人ですから、約 5,000人ぐらい利用者がふえているという現状であります。この傾向は今後も続くだろうということでありまして、病院の稼働としては90%を超す稼働になってございまして、本格的な診療を開始して、そういう方向に向いているという状況で判断してございます。

それから、決算の状況でありますが、平成15年度の決算見込み、あくまでも見込みでございますが、単年度では１億 6,000万円程度の赤字が見込まれるということで先日の議会で報告がなされております。そのうち、全体的には１億 7,500万円の減価償却費がございますので、１億 6,000万円対１億 7,500万円の減価償却でありますから、その部分を差し引きますと黒字ということにはならないと思いますが、経営的には赤字減少の方向に向いているということでございます。初年度が７月からの操業でありましたから、３億ちょっと超す赤字でございましたのですが、３年目、４年目と赤字減少の方向に向くように経営努力もし、先生方あるいは職員一体となって、今努力をしているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

それから、サービス・対応が悪いということはたびたび聞かれる状況でございますが、「とてもよかったよ。親切で施設は立派だし」という声も聞かれないこともないのでありまして、院長、それから管理者において、職員教育といいますか、そういうことも常時徹底して行っておりまして、今後改善していくように私も努力したいと思います。

それから、85万円の件でございますが、加美警察署で現在調査中でありまして、まだ結論が出ていないようでございます。御質問によりますと、病院からではなくて、加入町村の保険で紛失金というか、85万円が補てんされておりますが、この事件が解決いたしまして賠償ということになれば、返還しなければならない性格のものでありますが、現在のところはまだ結論が出なくて、加美警察署で対応を調査中であるということで、大変残念なことでありますが、近々結論を出されるのではないかということでございます。

それから、バスの件でありますが、３番議員御案内のとおり、旧中新田町時代に広原地区への２路線を延長して色麻病院まで運行した経緯がございましたが、乗車する人がだれもいなくて、余り要望がなかったという状況であります。鳴瀬地区もそうでございました。現在のとこ

ろ、運行していないから要望がないのかもしれませんが、それらのニーズも調査をしながら、郡内バス、郡民バスということでの検討をしてまいるということであります。２年たったという表現もいただいたわけでありますが、現在のところはそういう状況でございます。

また、バス事業につきましては、宮崎のゆ～らんど、宮崎振興公社は青ナンバーでございます。それぞれの旧町、小野田、中新田地区でもバスを保有してございまして、それらの運行形態についても陸運局と現在協議中でありまして、余り法に触れないような状況の中で、研修バスとか、あるいは郡内循環バス等々について、もう少し時間がかかりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君）　３番。

○３番（木村慶喜君）　町長の答えで、病院の対応についていいのと悪いのとございますけれども、これは人それぞれの見方、接触の仕方によって考え方が違ってくるわけです。ただ、町長は毎回大変よくなったと言っているようですが、我々に聞こえてくるのは、だんだん悪くなってきたということですから、我々がかかってみなければ確実にわからないわけでしょうけれども、そういった姿勢、お客さんに対する対応をきちんとしていただければいいのかなということ。これがまた一つの病院経営の根源をなすものですから、一番大事だろうと思います。

それから、85万円の関係で、加美病院のあれが取りざたされております。85万円の金というのは、町長がたまたま保険のことだと言いますけれども、この病院を立ち上げる場合に、色麻病院の財産等々はどのように組み入れたかわかりませんが、それに対する保険が掛けてあって、それがたまたま来たので、その金を公立加美病院に向けたということですが、そういう方法でいいのかどうかわかりません。やはり85万円という小さい金だか、大きい金だか、これまた見方によって違いますけれども、その85万円の金の問題をきちんと取り上げるのには、特別委員会なり何でもつくって、警察に告訴すればいい、何をすればいいという問題ではなくて、職員管理、事務の管理等々につながっていくのではなかろうかと思うんです。

そういった一つの漏れが、先ほど申し上げたとおり、黒川病院のような状態になった場合に大変なことになってしまうと思うので、私はお伺いしたわけです。ですから、85万円の金の保険というものは、当然加美病院に引き継がれる保険ではなかったのかなと考えているわけです。色麻の国保病院に掛けた金だったろうと私は思うのですが、その内容がちょっと不明確だったので、私が心配しているのはそこなんです。加美病院に入ってくる金だとすれば、色麻町が保険をもらって、なくなった金の穴埋めをしたからこうだということでは、終わらないのではなかろうかと思うものですから、お伺いしているわけです。

それで、今申し上げたとおり、病院経営は経営の中で特別委員会を立ち上げて、徹底して調べていくこと自体が警察よりも先ではなかろうかと思うんです。事務の問題からしても、私は大変必要だと思うんです。その辺をもう一度お願いしたいと思います。

それから、バスですけれども、中新田地区の場合、鳴瀬の方に車を回してお客さんが乗らなかったということですが、目標として加美病院の方に行くバスとして設定した場合に、先ほども申し上げたとおり、宮崎、小野田等々から中新田のお医者さんに来ている方々がたくさんあります。その方々をその車に乗せて、毎戸の病院に置くことはできませんけれども、一定の場所におろして、最終的に加美病院に行くという方法にすれば、それが最初からの計画だったものですから、それが今利用者がないということで、バスを走らせなければ、乗るお客さんもないと思うんです。最初に部落に回って皆さんに説明したとおりのことが、どういうことだかということをちゃんと究明しながら、それをまた町民の方々にお知らせする義務があるのではないかと思うんです。そのことについて、町長もう一遍お願いしたいと思います。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　まず、職員の対応でありますが、決していいと申し上げたわけではなくて、褒めてくださる方もいらっしゃるということであります。なかなかいいことというのは表面に出てこなくて、悪いことだけというか、そういうことが通常であります。私たちも批判が多いことは存じておりますので、先ほど申し上げましたように、院長ほか努力いたしております。議会等を通じてもそのような指摘もございますので、今後とも対応について教育してまいりたいと思っております。

それから、85万円の件でありますが、補てんされたからいいという意味で申し上げたのではなくて、病院自体では保険には入っていなくて、構成町がそれぞれ入っているわけです。その部分でとりあえずは85万円が補てんされたということであります。だから、それで一件落着とは思っておりませんし、現在も捜査中であるということであります。

特別委員会等々組織してということでありますが、十分に部内でも検討し、調査をし、私もいろいろ改善策を提案して、現在は改善されているようでありますが、今警察によって捜査が行われているわけでありまして、それらを見守ることしか今はないのではないかと考えてございます。

それから、バスにつきましては、合併して１年たつわけでありますが、そういうことも念頭に入れながら、陸運局と今協議をしているところであります。御案内のとおり、国道は営業バスが走っておりまして、路線が重なる部分については非常に難しい問題がございます。乗りお

りさせてはならないということもございますし、ニーズを調査しながら、先ほど申し上げましたように、陸運局とそれぞれの町が保有している研修バス、その他のバスをどのように利用すればいいかということを陸運局と相談させておりますので、今年度中に結論を出しながら、いい方向に向けて、サービスを提供してまいりたいと思います。

○議長（米木正二君）　３番。

○３番（木村慶喜君）　先ほども申し上げたとおり、議会に報告があった中で、加美町の管理者が出した書類に、４町の送迎バスを運行すると書いてあった。私たちはもらっているわけです。書いてあったものですから、それが見たことないものだから、どうなっているんだか私はわかりませんので、その辺の状態も今後話していただきたいと思います。

それから、病院のパンフレットの中にいろいろ書いてあること自体、それが先ほどから言っている、病院に対して町民の方々が言っていることは、思いやり、何やりといっぱい書いているわけです。それが全然なっていないものですから、私は聞いているわけです。いっぱい書いているものですから。それで、報告の中にあった病院につきましては、既に４町の送迎バスを運行されていますと書いておりますので、それについて会合の場合に指摘していただきたいと思います。以上です。答弁は要りません。

○議長（米木正二君）　以上をもちまして、３番木村慶喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告２番、17番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番　近藤義次君　登壇〕

○17番（近藤義次君）　通告に従いまして、３点について御質問いたします。

第１番目、町村合併の成果ということで、加美町が誕生して10カ月、町長が就任してから10カ月に８日足らないわけでありますが、その町長としての成果です。合併した成果についてお尋ねいたしたいと思うのであります。

次に、温泉施設利用券についてでありますが、薬師の湯、陶芸の里ゆ～らんどへの券が大分配布されたわけでございます。大変老人の方々は喜んでいるわけでありますが、何としても交通手段の問題が一番大変なわけであります。それで、３月31日には多分利用率も50％に満たないことになるのではなかろうかという感じがしますが、そのためにもバスの運行等を考えてはいかがかと感ずるのであります。９月の議会で循環バスの問題を提案しましたが、きょうの町長の報告の中でバスの問題も考えているということでありますから、どのような考え方で、今後バスの運行を図るのか、その辺についてお尋ねいたしたいと思うものであります。

次に、心身障害者対策についてでありますが、大和町にある福祉施設船形コロニーが、浅野

知事の計画として、10カ年計画で15年度から各町村におろすというようなお話であります。そのとおり実行に入っているわけでありますが、我が町における心身障害者の数を見ると、心身障害者が50人ぐらい、知的障害者が 150人ぐらいいるわけです。そのほかに精神障害者の手帳を持っている人が 1,400人ぐらいで、その中の２％に重度の方々がいるわけであります。そういう方に対するいろいろな今後の対策が必要ではなかろうかというような感じがいたします。そういう点における今後の障害者対策についてお尋ねいたすものであります。

以上、３点についてお尋ねいたします。

○議長（米木正二君）　町長。

〔町長　星　明朗君　登壇〕

○町長（星　明朗君）　３点に対して御質問いただきました。

まず、加美町が誕生してから１年を経過しての合併の成果ということでございます。そのことにつきましては、１年間で効果が出たかどうかというのは大変難しい問題でありまして、長期間にわたって検証し、あるいは努力していくことによって合併効果があらわれるものであろうかと思います。

多少今後も時間を要しますが、現時点で言えますことは、合併に伴いまして、上下水道料金あるいは保育料などについて安い方に統合していった、改善していったということでありますから、合併以前の料金と変わりない方々もおられますが、安くなった方々もおられるということでありますから、一応効果があるのではないかということでございます。

それから、今近藤議員から御指摘がありましたように、温泉保養券の無料配布、あるいは従来は50歳までだった脳ドックを60歳も対象にしたということでありますし、また誕生祝い金、第３子以降10万円のお祝い金を差し上げるということでございます。それから、先ほどの施政方針でも申し上げましたように、合併の大きな事業の一つとして、町内の公共施設を光ケーブルで結び、ＩＴ自治体に向けて一歩も二歩も前進をした。これは、町の区域が大変広くなって、町政の情報がなかなか行き届かなくなるということの大きな改善の手段とし、あるいは学校教育等々に利用できる面で、非常に今後効果が期待されるところでございます。

また、財政面についてでありますが、御存じのとおり、合併したことによりまして、常勤・非常勤の特別職の人数が３分の１に減をしたわけであります。四役ですね、町長、助役、収入役、そして教育長でありますが、その人件費が年間１億 1,300万円、単純に計算しまして削減されたということでございます。また、施政方針でも申し上げましたように、全体的には交付税等々が減額になる中で、合併支援の財政的援助が15年度も実施されておりまして、その部分

についても、他町と比べて効果があったのではないかということでございます。また、職員の人件費につきましても、毎年 5,000万円から 8,000万円ぐらいの削減効果が出てくるだろうと。退職の一般職について４分の１採用するということで努力しているわけでありまして、御理解いただきたいと思います。

いずれにしても、最低でもここ５年、10年という長期のスパンを見ながら、合併効果を増してまいりたいと思ってございます。

それから、二つ目でありますが、交通手段としてのバスの運行でございます。

３番木村議員のときにもお答え申し上げましたが、特に冬場の交通手段がなくて、利用が落ち込むということが顕著にあらわれてございます。現在は、陶芸の里、宮崎振興公社は営業許可をいただいておりまして、ゆ～らんどのバスは町内を循環して 100円、往復 200円ですか、ちょうだいして営業いたしておりますが、やくらい薬師の湯については、送迎が余り行われておりませんので、先ほど申し上げましたようによい方法がないかということで、今検討中でございます。

町の保有バスを何とか利用できないのかということでありますが、先ほど申し上げましたように、いわゆる路線バス、営業バスとの競合ということになりますので、そこに難しい面がございます。ある部分では、営業の大崎地域バスというのがありますが、そういうところの契約運行も考えられるのではないか。もちろん多額の費用を要する、あるいは個人負担が非常に大きくなるということになれば、また別でありますし、町が保有するバスがあって、それをまた業者に委託しなければならないのかということの矛盾も感じる部分がありますので、それらを総合的に、ちょっと時間をいただいて、よりよい方向に向けて努力をしたいと思ってございます。

それから三つ目、障害者対策でありますが、御案内のとおり、突然の船形コロニーの解体、閉鎖ということが出されて、理念としては非常に評価される部分があると思います。というのは、施設入所で一生を終わるということではなくて、地域で家族のみんなと生活するというのは、確かに理想ではありますが、現実として家族の方の介護とかお世話とか、あるいは一方では働かなければならないということで、やむにやまれぬ状況でそういう施設に入所していただいているという現状を踏まえますと、今すぐ解体になって、それがいい方向だから、受け入れるということは、なかなか困難な現実だと思います。知事自身もそうは言っていないようでありまして、10年以内というか、体制ができればということでありますから、その部分については、市町村も努力しなければならないということでございます。

現在、船形コロニーには15名の加美町の方が入所されておいでのようでございます。在宅支援が32名、それから施設支援が44名で、76名がおいでなのでありますが、44名中15名が船形コロニーに入所されて、閉鎖されれば出なければなりませんから、今後受け皿の整備をしていかなければならないということであります。16年度に保育所の統廃合が行われまして、中新田保育所の跡の建物が残るわけであります。あの建物が適当かどうかは、今後検討してまいらなければならないと思いますし、また相当の手を加えなければならない部分がありますが、とりあえずのところ、そのような施設も利用し、新たな施設建設に向ける間、暫定的に利用する方法もあると思いますし、さらにはまたすべて公共団体が受け皿をつくるということではなくて、二、三、民間の社会福祉団体の話もいただいておりますので、民間のパワーも利用する形で施設を提供する、あるいは敷地を提供するという形で、今後努力をしてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（米木正二君）　17番。

○17番（近藤義次君）　３番目の問題でありますが、町長、出所者の施設の問題で、監査委員から指摘があって、しっかりした職員がいなくてはおかしいのではないかということで、常勤職員の常駐を求めるような指摘を受けているわけですが、そうなってくると、指導のために福祉課内に専門官的なものを置いていただいて、その方がいろいろ巡回して指導するという形にできないものかどうか。その辺をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　そういう御指摘がありましたので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（米木正二君）　以上をもちまして、17番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５４分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（米木正二君）　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告３番、37番及川六郎君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔37番　及川六郎君　登壇〕

○37番（及川六郎君）　今、頑張れよと声援を受けたので、張り切ってやりたいと思います。

私の方から２カ件についてお伺いしたいと思います。一つは、中新田保育所の統廃合問題に

ついてと、二つ目は、住民の暮らしを守り、新たな財源確保の諸対策についてであります。

第１点の旧中新田町の保育所の統廃合問題についてでありますが、国の規制緩和や財政効率を理由に、公立保育所の統廃合や民営化など保育条件の実質切り下げが進み、子供たちの保育環境の悪化が深刻化しているわけであります。それだけに、子供の権利を最優先する保育施策をとるべきであると確信しております。国の方針に沿った経費節減、財政効率優先の施策の展開を示しているわけでありますが、関係父兄に対して、なぜ統合保育所なのか、工業団地内の建設場所選定等の是非についても事前に諮るべきではなかったのか。また、二、三月にかけて関係父兄との話し合いを持つということでありますけれども、どのような話し合いが持たれたのか、父兄との合意等、どうなされたのかについて伺いたいのであります。

既に全協等でもこの件につきましては質問しているわけでありますけれども、次に県が積極的に統合保育所建設を推薦してくれる状況になったとありますが、この件で県担当課との間でどのような協議がなされたのかであります。また、小泉内閣のもとで待機児童の解消が最優先課題となっておりますが、優先順位は国の判断にゆだねられるということであります。果たして平成16年度に補助対象になるのかどうか、その見通し等についても伺いたいのであります。

第２点は、財源確保の諸対策についてであります。

2004年度政府予算案は、今後十数年間にわたる国民への負担増約束つきの予算案となっているわけであります。地方切り捨ての三位一体改革の内容で、とりわけ新年度予算執行に当たり、地方交付税 6.5%減、国保税の借りかえ制度の臨時財源対策債28.6%減で、03年度比較で12%減など、財源不足が地方農村部の自治体財政に重大な困難をもたらす内容となっております。これら三位一体改革の問題等につきましては、予算審査特別委員会等で改めて質疑を展開したいのであります。本日の質問事項の中身といたしましては、こうした国から地方への財政支出の削減をどう食いとめ、地方財源の拡充など新たな財源をどう確保するかが求められるわけでありますけれども、公債費の負担対策あるいは財源確保など、その諸対策について、詳細に伺いたいのであります。よろしくお願いします。

○議長（米木正二君）　町長。

〔町長　星　明朗君　登壇〕

○町長（星　明朗君）　及川議員から２点の質問をちょうだいいたしました。

第１番に、統合保育所についてでありますが、御質問によりますと、国の政策を受けて統合保育所を建設するという流れで質問されているようにも受け取れますが、決してそのようなものではなくて、再三申し上げておりますとおり、鳴瀬、広原、そして中新田の三つの保育所が

老朽化しておりまして、またお母さん方の保育のニーズにこたえるということで、大変手狭になってきていることから、この際マンパワーを集約して、さらに幼児保育の充実を図るという目的を持って、統合保育所の建設を計画したということでございます。鳴瀬・広原両保育所については、数年前からそのときの御父兄に説明を申し上げ、大方の了解を得ていたという判断に立ってございます。また、先日の協議会の中でも説明すべきだという御指摘がありましたし、町としての考えもございましたので、３保育所の御父兄の方々に説明を申し上げました。いろいろ御意見をいただきました。心配されていることもございました。

それぞれの地域の小学校から遠くなることによって、小学校と地域の保育所としての連携はどうなのかということも心配されておりましたが、そのことについては統合後も十分対応できるというバスがございますから、それぞれの学区ごとの小学校行事などへも当然参加できるシステムをとってまいることから、心配ありませんと申し上げました。

ということで、先日の協議会におきまして、旧大東電子跡地の町有地をと御協議申し上げたのですが、御案内のとおり、国道に面しており、大型店も近辺にあるということで、いかがなものかという御質問が大勢を占めましたので、改めて場所等について検討いたしましたところ、現在ソレクトロンが使用しております敷地の一部、遊休地といってもいいところでありますが、企業の運営にも差し支えないという言葉をいただきましたので、それを譲り受けて、周囲が水田に面しており非常に環境的にもいいということでありますので、そこに建設することとして、県に再度申請したものでございます。

先日の協議会でも、県の御支援もいただけると、答申をいただけるということになりましたが、このことについては、数年前から県を通して補助事業採択いただけるようにということで、再三私自身も県の担当課にお願いしておったんでありますが、どうも大都市の待機児童優先だということがございました。合併が実現したことによりまして、新しく町を建設するということの趣旨を御理解いただいて、県もバックアップしていただきながら、今回国の方に申請していただけることになったわけであります。６月ごろに補助決定がなされますが、 100％という確約はいたしかねますけれども、大分いい感触をいただいておりますので、補助事業として採択いただけるものと考えてございます。

それから、住民の暮らしを守るための新たな財源確保、２番目の御質問でございますが、御質問の内容にありますとおり、非常に厳しい内容となってございます。それは施政方針でも申し述べたとおりであります。押しなべて、合併後の我が加美町におきましても、予算の70％前後を地方交付税に頼っているという現状でございます。それは、言いかえれば、非常に軟弱な

地方財政基盤であるということであります。国に頼り切っているという状況でございます。

そういう中で、経常的な経費を削減する、あるいは財政硬直化を少しでも改善するということで私たちは合併を選択し、そして従来のそれぞれの町のサービス水準を落とすことなく、できる限りそれを維持するという方向のもとに合併を選択いたしたのでありますが、御案内のとおり、三位一体改革の中で、平成16年度から始まるいろいろな政策の中で、16年度から18年度の間に４兆円の補助金の削減等々が打ち出され、御指摘のとおり、一般財源である地方交付税も非常に減額された予算編成となったわけであります。このことは、私たち市町村にとりまして重大問題でありまして、全国町村会等々機会をとらえながら、地方交付税の確保等々を訴え続けてきたわけでありますし、また５月に予定されておりますが、緊急の全国大会を開く予定になってございまして、これは地方６団体協力して 6,000人規模になるかもしれないと。五、六千人規模になる全国集会を開催できるように、今国の団体のレベルで調整いたしております。今後、地方自治の危機的な状況に陥りかねない三位一体の改革がどんどん進んでいくことによって、そういう状態になりかねないということで、そういう運動を展開しております。

今の市町村、国との状況の中では、歳出の削減はやむを得ないものがありと。どうしてもそういう方向に進むということであれば、それぞれの市町村自体が事務事業の見直し等々を図りながら、ある部分においては町民の皆さんの協力をいただきながら、当分の間、厳しい財政運営を強いられることになることが予測されますので、御理解いただきたいということでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君）　37番。

○37番（及川六郎君）　第１点の保育所の統廃合問題です。

父兄との話は、この間の町長の報告では２ないし３月に話し合いをするということで、どのぐらいの方々を対象範囲にして話し合いを持たれたのか、その辺について伺いたい。

それから、県との間で協議済みということでありますけれども、県の窓口では建築宅地課、それから保育所整備の担当課である子ども家庭課、この担当者の間でどのような話し合いがされたのか。それから、正式な申請がなされたものかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

三つ目は、全協でも出されていたのですけれども、保育をするという理念の問題で、町長の答弁の中では、「日当たりがよくて、駐車場も確保できるから」という話でしたけれども、日当たりがよくて、駐車場が確保できるからというのは、保育の理念ではないのではないですか。保育の理念というのを改めてお伺いしたいのであります。

それから、第２点目の財源確保の諸対策についてであります。

今まで特に高金利時代の公的資金、政府資金等については、なかなか全自治体にゴーサインが出ていなかったわけでありますけれども、自治省の内簡に関する問い合わせの問題で、公債費負担対策ということで、普通会計における高利の公的資金にかかわる地方債に対する特別交付税措置、長ったらしいですけれども、財政支出の基準について、これは特に特別交付税ですけれども、災害対策等も含めて、近々発生するやに言われている宮城県沖地震等も含めて考えていかなければいけないわけでありますけれども、三つの指数ですね。これはたまたま平成13年度の指数で出しているようでありますけれども、平成13年度の起債制限比率、市町村の場合は３カ年平均で10.9、全国平均以上になっているかどうかという。それから、二つ目は平成13年度の経常収支比率が全国平均以上、84.6であります。それから三つ目が、平成13年度、同じく財政力指数で３カ年平均が全国平均以下0.40。加美町の平成13年度のこの指数基準を見ますと、起債制限比率が12.6、それから経常収支比率が87.3、それから財政力指数が 0.292ということで、これに該当するような指数が出ているのではないかと。今年度すぐにということではないのですけれども、今後高利の公的資金に対する財源対策等の関連で、この辺を十二分に検討していく必要があると思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　まず最初に、保育所の統合問題についてでありますが、理念として駐車場とか日当たりがいいのを最優先と申し上げたのではありませんで、用地選定の中でこういうゆったりした敷地があるという一つの現状を申し上げたわけでありまして、理念等についてはいつでも申し上げているとおり、少子高齢化時代に入る子育て支援の一つとして、未満児保育、あるいは一時預かり保育、そして延長保育等々を実行するためには、現在の施設では非常に老朽化して、設備も現代にマッチしたような設備でもないということ。それから、手狭であるということで、現代の保育理念にはそぐわない部分が多分にありまして、一つ一つ改築していけばいいのでありますが、現状では、国の採択は望めないような状態でありますし、毎年毎年保育所の建てかえもままならないとすれば、やはり統合して、別の場所にゆったりとした、まさに現在の子育て支援にマッチするような保育行政を実行していきたいという考え方から、今予定しているところに建設するということに至ったわけでございます。

県との状況でありますが、最初はなかなか取り合っていただけなかったのでありますが、現状を何度も説明をし、児童の保育の状況も理解していただき、そうこうなっているうちに加美町として合併がスタートした中での事業ということもあって、採択いただいたということであ

りまして、国への県としての申請も、２月に申請が行われたということでございます。

それから、公的資金の借りかえの御質問だと理解するわけでありますが、かつて縁故債について、旧中新田町においても借りかえをし、あるいは長期に借りかえした経緯がございまして、その部分では非常に高利の部分がなくなったわけでありますが、以前として公的資金といいますか、政府系金融機関からの借り入れについては、なかなか許可がおりないという現状であります。

今後、一つ一つ高い順に取り上げていきながら、県を通じて許可をいただけるように、借りかえができるように、今まさに超低金利時代であります。やや兆しが見え始めた現在、利率が高くなるやもしれない状況の中では、ここ一、二年が借りかえのいいチャンスであろうと思いますので、県を通じて働きかけてまいりたいと考えております。（「ちょっと答弁漏れがありますよ」の声あり）

父兄との話し合いのことですね。人数的なことですね。それぞれの行事があって父兄が集まっていただいところで時間をいただいて、全父兄を対象に、説明、意見をいただく機会を設けました。御都合により出席されなかった方々もおります。鳴瀬、広原についてはそのような状態でございます。中新田保育所につきましては、ほとんどの方がお勤めの方でございまして、午後４時から開催し、とりあえず人数が集まった段階で説明を申し上げました。ですけれども、６時ぐらいまでお待ちして、お迎えに来る御父兄の方、１人入って、また話し合いを続けてということで、相当時間をかけてお話し合い、説明会をいたしました。その中で、いろいろな御意見をちょうだいいたしましたのですが、おおむね私としては御了解をいただいたという感触でございます。

○議長（米木正二君）　37番。

○37番（及川六郎君）　第１点の保育所の問題であります。

やはり答弁するときは丁寧な説明が欲しいなと思いましたけれども、全協のときの町長答弁で、保育行政に対する理念という問題で言っているわけでありますけれども、駐車場等もきちっと準備して、環境が良好なところで保育をするという理念で保育所の統合を考えたという答弁をしている。あのときは日当たりがよくてという課長答弁もありましたけれども、それはまた理念とは違うのではないかと指摘したのであります。

それはまずさておきまして、保育所の問題について国の方でも出しておりますけれども、保育指針等の改定で、既に子どもの権利条約等について御承知のことだと思いますけれども、そういうことで子供の全人的というか、子供の利益を最優先するというのが、保育の理念に合致

しているのではないかと。そういう点から考えますと、統合保育所の問題、また私自身の考え方もありますけれども、仮に旧中新田町の保育所の問題をとらえますと、工業団地内というよりは、現在地のところですぐ近くに公園もあるし、小学校ももちろんあります。それから、図書館、それから児童館、そういうところでの環境のとらえ方というものを考えておく必要がある。

この前も指摘したように、例えばきのこセンターでしたか、ホクト株式会社での火災もありました。そういう点で、安全安心を最大のテーマにしております星町長として、子供を取り巻く環境の問題は、よく吟味しながら、今やらないとあと建てられないんだという拙速な考え方ではなくて、十二分に時間をかけて検討していくものではないかと。１回建てますと、半永久的にそういう環境を取り巻く問題が異なってくるわけでありますけれども、そういう点で中心にするところ、新町建設計画等でも、町長がみずから提起した中で、教育ゾーン、あるいは商業ゾーン、いろいろなゾーンを設けておりますけれども、このゾーンのとらえ方の問題につきましてももう少し正確に、住民にとって本当に安全で安心な施設整備を考える必要があるのではないか。この点で再度お伺いしたいのであります。

それから、財源確保の諸対策は、参考資料として言いました特別交付税等の関係だけではなくて、一般会計等におきましても５％以上、７％を超える金利のものが約12億円ほど現在も残っているということであります。そういう点からしますと、借りかえの問題も含めまして、何しろお金がないと、借金ばかりすることを考えるのではなくて、新たな財源確保という点から対策をきちっと立てる必要があるのではないかということで、再度お伺いしたいのであります。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　確かに中新田保育所の御父兄からも、あるいは保育士からも、公園も近いしという指摘がございましたし、意見もございました。確かにそうでございます。しかし、工場団地の近くで危険もあるのではないかということでありますが、御案内のとおり、中新田保育所はかつて昭和の時代には東北東洋通信と道路一つ隔ててあったわけでありますから、今よりももっと近いところにあったわけです。そういう状況で、事故等々があった場合心配されるのは、どの地域でも同じでありますが、今回の地域は工場等から 300メートルも離れておりますから、現在地よりはむしろ安全なのかなという状況のもとにございます。

それから、あゆの里公園、あるいは西田公園への所外保育等々については、今までは中新田保育所にはバスがなかったわけでありますが、広原、鳴瀬からのバスが常時２台保育所内にあるわけであります。それから、町が保有する他のバスもありますので、そのバスをフルに利活

用することによって、公園等の利用も可能になろうかと思いますし、また鳴瀬、広原からバスで通所してくる子供たちも同じような状況で公園等々も利用でき、場合によっては工場見学、保育所であるかどうかあれですが、そういうことも可能であるし、町に近いということもありまして、現在計画しているところがいいのではないかということで計画いたしました。

次に、借りかえの問題、財源確保の問題でございます。

国の状況がこのような状況でありますから、当然のことながら、町として財源確保に努力することは言うまでもないことでありまして、その一つとして企業誘致に努力いたしておりまして、３月６日にタカノフーズが起工式を行いました。人の募集も開始いたしました。また、もう一、二の企業が雁原団地内で操業開始をしたいという申し出もございまして、新たな就業の場等も出てまいります。町民の皆さんの所得向上にもつながることでありますし、また計画が出されておりますイオン、ジャスコの部分についても、ある部分では既存商店街に大きな影響を及ぼすこともあるのでありますが、水田が宅地化されることによって、数百万の固定資産税が新たに税収として確保できるなど、非常に財源確保のために努力いたしている。国の支援策がどんどん右肩下がりの状況にある中で、独自の財源確保ということで、今後とも努力していかなければならないと思いますので、御意見に沿った形で御理解いただきながら、努力してまいる所存でございます。

○議長（米木正二君）　以上をもちまして、37番及川六郎君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告４番、20番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔20番　福島久義君　登壇〕

○20番（福島久義君）　私は既に通告している１カ件についてお尋ねいたします。加美町水田農業ビジョン進捗状況についてでございます。

食糧は、国民の生活に欠くことのできない根本的な物資である。地域農業の生産活動を通じて農業を活性化するとともに、21世紀における安全で豊かな暮らしを守るためには、行政を初め、経済諸団体の果たす役割はより一層重要な意義を持つところであります。

昨年12月、国の米政策大綱が決定され、本年度から本格的に実施されている生産調整ですが、面積配分から生産目標数量の収量配分が現在取りまとめ中であります。

本年度から平成17年、さらには平成22年度を目標とした、新たな地域水田農業ビジョンと産地づくり計画書の素案づくりが求められているところであります。

一つ、経営感覚にすぐれた効率的、かつ安定的な担い手の育成確保。

二つ、生産性の高い高収益部門を組み合わせた複合経営の導入。

三つ、担い手（認定農業者含む）を中心とした農業経営実現等を図ること。

以上、これらが極めて重要と思うが、町長の所見を伺うところであります。

○議長（米木正二君）　町長。

〔町長　星　明朗君　登壇〕

○町長（星　明朗君）　福島議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

御案内のとおり、本年、16年度から、生産調整が水稲をつくらない面積から、目標数量配分に変更になったことは御案内のとおりであります。

加美町の平成16年度の生産目標数量が１万 8,690トン配分され、71.7%の配分率で農家の皆さんへ配分いたしております。加美町の水田農業ビジョンは、施政方針でも申し述べましたけれども、各集落ビジョンが意見集約されたものとするために、昨年11月から延べ 200回を超える集落説明会を開催し、各集落で御検討いただきました。担い手の選定や作付計画等がそれによってまとまりましたことを報告申し上げ、平成15年度中に水田農業推進協議会に諮り、正式なものとして決定していただくところでございます。

質問にございました担い手の育成確保に関することについては、今回の農業ビジョンは、これまではともすると国の配分を守るという方向で進んでまいったのでありますが、今回の加美町農業ビジョンの説明会の結果、農家の皆さん自身が自分たちのこととして、これからの水稲稲作を受けとめてくれる一つのきっかけとなったということで、意識が大分変わってまいったように私は思います。大変いいことだなと思いますし、またそのことによって、加美町としての他地域との産地間競争に打ち勝つ原動力がそろそろ出始めてきているかなという思いをいたすものであります。

認定農業者の数は 171名に、今月の新規認定62名を加えて 233名という大変多い数の認定者になりました。このことは、やはり現在の農業情勢を踏まえた中で、認定は若い方々、60歳未満の方々が対象ということでありますので、若い方々が今後の農業経営に積極的に取り組んでいく、あるいは農業経営改善を図りたいという意欲のあらわれでございまして、大変いいことだと思ってございます。そのほかに、担い手の発掘等々を図ってまいりまして、安定的な加美町の農業、産地づくりをこれから行ってまいりたいということでございます。

二つ目は、生産性の高い高収益部門を組み合わせた複合経営の導入ということでありますが、担い手への農地集積、団地化等々を推進し、効率的な機械稼働によるコスト低減、あわせて労働時間の短縮による他産業並みの労働時間を実現する。あるいは給与水準、給与体系というものも実現をしながら、水稲を主にしながら、タマネギ、ネギなどなどの収益性の高い振興

畑

作物との複合経営、あるいは畜産と組み合わせたものに展開してまいりたいと思っております。

平成16年度からは、各地区に展示圃設置ということも申し上げました。栽培実証と国・県補助事業の積極的な導入を図りながら、経営のしっかりした農業経営体を組織していくよう努力してまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君）　20番。

○20番（福島久義君）　水田農業ビジョンについては、当然私どもが集落農業として取り組まなければならない事業であります。そうした中で、昨年11月17日から79集落において 230回の説明会をなされたようでございます。その中で、集落振興作物としてソバ、白菜、タマネギ、それから山菜類、ホウレンソウ、カボチャ、アスパラ、黒豆、枝豆というような振興作物を各集落で挙げたようですけれども、その集落が29集落のみでありまして、あとは指定なしというのが50カ所ということでありまして、やはり水田農業ビジョンの策定について先ほど町長が答弁したのは、まさに立派な答弁でありますけれども、中身は全くできていないというのが現状であります。そうした中で、担い手である、それから認定農業者である方々に対して、どのような支援策をしていかれるのか。平成16年度の施政方針にも、「技術面に裏打ちされた個性のある担い手の確保が急務」となり、「集落内の担い手育成を推進してまいります」とありますけれども、実際は中身のない認定農業者の支援なり、担い手の支援というのはどのような形で支援されていかれるのか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　支援の内容でございますが、あくまでもビジョンはビジョンでありまして、モデル的な経営意識を示したものであります。認定農業者を初め、各農家の皆さんが、その方針に基づいて、ビジョンに基づいて、自分の農業をどう展開していくかということであります。具体的な方向が出たところで、その具体策にとって、町なり農業関係機関なりが支援を行っていくということでございます。

認定農業者制度発足当時は、何らメリットがないという批判がございました。それぞれの町でそのこともあって、どうしたものかという検討も加えられたわけでありますが、端的な助成といいますと、押しなべて申請の内容を見ますと、農業経営分析のためのパソコンの導入でありますとか、あるいは給与制度、休日の設定とか、そういうことが計画に載ってございます。あるいは、規模拡大のための農地の集約あるいはあっせん等々がありますから、それに基づいた支援を行っていくということでございます。中身のないといいますか、そういう指摘であり

ますが、決して私はそうは考えておりませんで、ビジョンはビジョンで、あくまでも姿でありますから、それを受けて農家の皆さんがどう実行していくかということであります。

加美町の場合、旧中新田町の場合もそうでありましたが、パソコン導入に際しては町が助成を行っていくということで、具体的にはそのような方向を打ち出してございます。その都度、皆さんの御要望に従いまして、支援策を講じていくということであります。経営の指導でありますとか、それから稲作を初め、園芸作物の指導等々については、普及センターあるいは農協、県の行政機関と連携をとりながら、具体的な指導を行っていくということでありますので、御理解いただきたいと思います。

○20番（福島久義君）　答弁漏れ。認定農業者のビジョンの策定について、指定なしが50地区あるんですけれども、その点はどうなっているんですか。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　現在のところ、そういう状況でありますが、今後集落ごとにもう少し入りまして、農協さんと協力をしながら、作物指定とかを図っていきたいと思いますが、どうしても地域的に偏りがあるように思います。やっぱり米に頼るという方向がまだあるようでありますので、それらとどう組み合わせていくかということ、受け手があるわけでありますから、非常に難しい問題だと思いますが、今後もっと集落に農協と入りまして、話し合いを続けてまいらなければならないと思います。

○議長（米木正二君）　20番。

○20番（福島久義君）　先ほど町長の答弁の中で、認定農業者についても、規模拡大を進めながらという答弁がありましたけれども、規模拡大すればするほど設備投資がかかるわけです。やはり担い手農家育成には、規模拡大が何といっても不可欠な問題でありますので、そうしたことについて、パソコン購入の一部助成なんていうのは微々たるものなんです。今後ビジョン策定において、79集落の中で、認定農業者並びに担い手農家がいない集落もかなりあると思いますので、そういった形の中での取りまとめも重大なものであろうと思います。規模拡大すればするほどそういった設備投資がかかるわけですので、その辺も含めて、中身の濃い支援策を考えてもらいたい。

それから、規模拡大という答弁がありましたけれども、加美町合併してから１年間、２月まで、農業委員会に農家相談に来られた方が 399人おるようでございます。その80%が農地の権利移動、さらには先ほど町長から答弁がありましたとおり、農地利用の集積について、全体の80%が相談に来られたそうでございます。今現在農家を経営している方々の高齢化が進みまし

て、出してはあるけれども、受け手がないというのがこの料金設定であります。すなわち、受委託契約です。そういった受委託契約を進めるに当たりましては、当然担い手の育成というものをもっと真剣に取り組まなければならないと思うところでございます。この月日を見ますと、11月以降２月まで、非常に多い人数の方々が農家相談に来ているというのが実情でございますので、町長、その点についてどのように考えているのかお尋ねを、最後ですのでもう少し詳しくお願いいたしたいと思います。

○議長（米木正二君）　町長。

○町長（星　明朗君）　規模拡大でございますが、まさに取得ということではなくて、地権を残しながら受委託を推進するということが一つだと思います。いろいろ難しい問題があろうかと思います。農業者年金の問題とかもありますし、まさに御意見のとおり、規模拡大をすればするほど設備投資といいますか、機械化が必要であります。しかし、個々の農家で個々の経営者自身が小規模な中にも機械を導入するということよりも、やはり規模拡大、受委託をしながら、その中で大型機械を導入するということが非常に有利なわけでありますし、有効なわけでございます。

それらのことを踏まえながら、農業委員会等々のお話もありました。連携をしながら進めてまいることになるわけでありますが、御意見のとおり、農地の場所の問題がございます。大変遠隔地になったり、１カ所に集約できないという問題もあったり、あるいはその集落に認定農業者が少ない、あるいはいらっしゃらないところもあって、非常に困難で、経営者自体が高齢化する中で、そういう心配が現実のものになってきているんだろうと思います。ですからこそ、やはり担い手の育成というよりも、現状の中で、現在いらっしゃる若い方々、担い手といわれる方々の認定農業者への加入、あるいはそれが無理ならば、担い手としての相談窓口的なものも組織しまして、積極的に相談に乗る、あるいは農業委員会と連携しながら改善していかなければならないと思っているところであります。

22年の本格施行まで、まだ時間があるように思いますが、平成16年がまさに正念場だと思っています。いろいろな組織、会議を通じて、あるいは集落ごとの指導的な立場の方々にお願いしながら、担い手の育成ということと、それからさらに、産地間競争に打ち勝てる作目が何なのか、平たん地と中山間地、あるいは奥地といわれる稲作に適していないところの新たな作目の検討等々も加えていかなければならないと思っています。

実は、農業ビジョンの策定が比較的県下でも早い時期に行われましたので、私はちょっと狭い考えなのかもしれませんが、余り早い時期に加美町の農業ビジョンを打ち出すと、言葉が悪

いのでありますが、それを盗まれるといいますか、アイデアが流出してしまって、また産地間競争も厳しくなるのではないかという思いもあったのでありますが、早い機会に皆さんと意見を交換する機会が、御案内のとおり 230回もありましたので、それはそれとして、有効な手段となったのではないか。さらにまた、もう少し作目等についても、皆さんとひざを突き合わせて、何が適しているのか。ソバというお話がありましたけれども、ソバに関連する何かもあるはずでありますから、そういうものも奨励をしながら、適地適作という加美町の農業を進めるための対策を講じてまいりたいと思います。

○議長（米木正二君）　以上をもちまして、20番福島久義君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。２時５分まで。

午後１時５１分　休憩

午後２時０５分　再開

○議長（米木正二君）　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告５番、30番佐藤澄男君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔30番　佐藤澄男君　登壇〕

○30番（佐藤澄男君）　通告に従いまして一般質問をいたします。

質問事項につきましては、まちづくりの基本的姿勢についてとしているとおり、この加美町の心と形をつくるという意味で、指針となるであろうごく原則的、初歩的な問題についてただしてまいりたいと考えております。

振り返れば、平成10年に加美郡４町合併研究会を設置し、以来、推進協議会、法定協議会と５年を費やし、県内はもとより、施政方針によりますれば、東北・北海道で初めての平成の大合併をなし遂げたということであります。この間、不肖私も多少責任のある立場において、この協議に参画させていただき、合併のあり方、新しい町を夢のあるものにという視点から努力してまいったといささかの自負もいたしているところであります。その中にあって、町長は、研究会当時から最高指導者として歩んでこられ、その御苦労に敬意を表しつつ、期待を込めて初代加美町町長に送り出した経緯もあり、いわばはらからとしての立場でこの１年を見守ってまいったというところでもございます。行政改革の一番の効果は合併であると言われる中で、多様な住民のニーズに答えなければならない１年だったと思われます。

そこで１番目の質問でありますが、加美町誕生から間もなく１年が経過しようとしている今

日、振り返って感じておられること。さらには、10年先の加美町の姿をいかに描いておられる